災害からあなたと家族を守る
命のパスポート
シリーズ121

新・防災マップをご確認ください！

今月号のもみじだよりと一緒にお配りしました

必ず確認を！ 浸水害のハザードエリアが大きく変更されています

今月号のもみじだよりと一緒に、新しい防災マップ（令和3年6月発行保存版）を全戸にお配りしました。防災マップのハザードエリア※1は、大阪府が調査を行い指定するもので、前回お配りした防災マップ（令和元年5月版）から、浸水害のハザードエリアが大きく変更されています※2。

必ず新しい防災マップでハザードエリアを確認し、いざというときの行動として、「避難所に行く」ほうが安全か、「家にいる」ほうが安全かを確認してください。

※1 ハザードエリアは、土砂災害または浸水害が発生する恐れのある区域のことです。土砂災害はレッドゾーン・ハイリスクエリア・イエローゾーンに、浸水害は危険度1～3に分類されます。

※2 新しい防災マップでは、「1000年に1回」（前回までは「200年に1回」）の大雨を想定して浸水区域が指定されているため、ハザードエリアが大きく変わっています。

防災マップで確認 あなたのお家はどちらが安全？

「避難所に行く」？ それとも 「家にいる」？

台風や豪雨のとき、ハザードエリアの屋外は、最も危険な場所です。ハザードエリア内にお住まいの場合、家が安全なら、暴風雨のなか外に出るほうがむしろ危険です。

そこで市では、いざというときの行動として「避難所に避難」または「屋内で安全確保」を呼びかけています。あなたがとるべき行動は、家の構造と、土砂災害のリスクの程度によって変わりますので、防災マップで必ずハザードエリアを確認してください！

避難所に避難

家屋が倒壊する危険がある
レッドゾーンでは、
2階建て以上でも平屋建てでも
家の構造に関わらず
避難所に避難しないと危険です！

1階窓から土砂が流れ込む危険がある
ハイリスクエリアでは、
平屋建ての建物の場合は
避難所に避難しないと危険です！

★避難所はお住まいの校区の小学校です（北小校区はメイプルホール、萱野北小校区は第二中学校）

屋内で安全確保

ハイリスクエリア **イエローゾーン**で、
2階建て以上の建物の場合は…

イエローゾーンで**平屋建ての建物の場合**は…

令和3年6月発行保存版
最新版かどうか必ずご確認ください

あなたの家がある場所の"色"と、あなたの避難行動を確認してください

3つのステップでカクニン！ 防災マップの見方

STEP 1 防災マップで、ご自宅がある場所の"色"を確認する。

STEP 2 ご自宅がある場所の"色"と、家の構造に応じて、とるべき避難行動（「避難所に避難」または「屋内で安全確保」）を確認する。

STEP 3 避難行動が「避難所に避難」だった場合は、市からのお知らせ（避難情報）と、避難所へ移動するタイミングを確認する。

※ハザードエリア外にお住まいのかたは、不要不急の外出はせず、家の中にいてください。

市から「高齢者等避難」が発令されたら…

「避難所に避難」の対象の世帯では

■高齢者・障害者・小さな子ども連れのかたなどは、**すぐに避難所に避難してください。**
■通常の避難行動ができるかたは、避難の準備をしてください（「避難指示」の発令で避難を開始）。

※「屋内で安全確保」の対象のかたも、「ハザードエリア外」にお住まいのかたも避難所へ避難することができます。「一人で家にいると不安」などの理由でも、遠慮なく避難所へお越しください。

※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、避難所開設時は、十分にスペースを確保するなどの対策を行います。市民のみなさんも、可能な場合は、ハザードエリア外にお住まいの親戚や、友人のお宅への避難をぜひご検討ください。

5月から 避難情報が変わっています

国の法改正を受けて、5月20日㈭から、市から発令する避難情報を変更しています（右図参照）。これまでの「避難準備・高齢者等避難開始」は「高齢者等避難」に、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」は「避難指示」に統一しています。詳しくは、市民安全政策室（☎724・6750）へお電話ください。

警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
5 災害発生または逼迫（ひっぱく）	緊急安全確保（市から発令）	命の危険！直ちに安全確保
～ 警戒レベル4までに必ず避難！ ～		
4 災害の恐れが高い	避難指示（市から発令）	危険な場所から全員避難
3 災害の恐れあり	高齢者等避難（市から発令）	危険な場所から高齢者などは避難
2 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁が発表）	自らの避難行動を防災マップで確認
1 今後、気象状況悪化の恐れ	早期注意情報（気象庁が発表）	災害への心構えを高める